

平成30年度

宮崎県における中小企業の労働事情

— 中小企業労働事情実態調査報告書 —

宮崎県中小企業団体中央会

はじめに

我が国経済は、米中の通商問題の動向が懸念されるものの、企業の設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、ゆるやかな景気回復基調にあると言われております。

一方、中小企業においては、人手不足による人件費の増加や大企業との生産性格差等に加え、近年多発する大規模災害への備えや働き方改革への対応、10月に予定される消費税増税の影響への懸念など、依然として景気回復の実感が得られず、先行き不透明な状況が続いております。

そのような中、本会では、県内中小企業における労働事情を的確に把握するため、毎年度、関係組合及び調査対象事業所の皆様の御協力のもと「中小企業労働事情実態調査」を実施しております。

今回の調査（平成30年7月1日時点）では、毎年時系列的に把握すべき基本項目に加え、「長時間労働、同一労働同一賃金への対応」、「有期労働契約に関する無期転換ルール」についても調査を行い、その実態を取りまとめました。

その結果を見ますと、経営状況は前年度に引き続き「良い」との回答が増加傾向にあり、賃金改定の実施状況も「引き上げた」との回答が前年度を上回っており、雇用者所得は改善の方向にあります。

一方、前年度に引き続き、経営上の障害では、「人材不足（質の不足）」との回答が最も多く、次いで「労働力不足（量の不足）」との回答となっており、人手不足の克服が経営上の大きな課題となっております。

本報告書が、県内中小企業の労働事情の現状把握と労働環境の改善に少しでもお役に立てれば幸いです。

最後に、本調査の実施に御協力いただきました関係組合及び調査対象事業所の皆様方に厚くお礼を申し上げます。

平成31年2月

宮崎県中小企業団体中央会

目 次

I 調査の概要	
1 調査の目的・・・・・・・・・・	1
2 調査実施方法・・・・・・・・・・	1
(1) 調査方法	
(2) 調査時点	
(3) 調査対象の選定	
(4) 調査対象事業所数	
(5) 調査内容	
(6) 備考	
II 回答事業所の概要	
1 調査票の回収状況・・・・・・・・	2
2 回答事業所の内訳・・・・・・・・	2
III 調査結果の概要	
1 従業員について・・・・・・・・	3
2 経営について	
(1) 経営状況・・・・・・・・	4
(2) 主要事業の今後の方針	5
(3) 経営上の障害・・・・・・・・	6
(4) 経営上の強み・・・・・・・・	7
3 従業員の労働時間について	
(1) 週所定労働時間	8
(2) 月平均残業時間	9
4 従業員の有給休暇について	
(1) 年次有給休暇の平均付与日数	10
(2) 年次有給休暇の平均取得日数	10
5 新規学卒者の採用について	
(1) 平成30年3月の新規学卒者の 採用又は採用計画の有無	11
(2) 平成30年3月の新規学卒者の 採用予定と実績	11
(3) 平成30年3月の新規学卒者の 初任給	12
(4) 平成31年3月の新規学卒者の 採用計画の有無	13
(5) 平成31年3月の新規学卒者の 採用予定人数	14
6 長時間労働、同一労働同一賃金に ついて	
(1) 長時間労働への対応状況	15
(2) 同一労働同一賃金への対応状況	15
7 無期転換ルールについて	
(1) 無期転換ルールの認知状況	16
(2) 無期転換ルール対象者の有無	16
(3) 無期転換ルール対象者からの申 込み状況	17
8 賃金改定について	
(1) 賃金改定の実施状況	17
(2) 平均昇給額・昇給率	18
(3) 賃金改定の内容	19
(4) 賃金改定の決定要素	19
9 労働組合の有無について	20
《参考》	
平成30年度中小企業労働事情実態調査票	

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、宮崎県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、中央会として適正な労働対策を樹立することを目的に実施する。

2 調査実施方法

(1) 調査方法

郵便調査（各都道府県中央会による全国一斉調査）

(2) 調査時点

平成30年7月1日現在

(3) 調査対象の選定

対象業種は、製造業9業種、非製造業6業種の計15業種(※)

規模別には、それぞれ従業員数に応じ1～9人、10～29人、30～99人、100～300人の4段階に分類し、宮崎県内の中小企業を任意に抽出して調査対象とした。

※製造業・・・食料品、繊維工業、木材・木製品、印刷・同関連、窯業・土石製品、化学工業、金属・同製品、機械器具、その他

非製造業・・・情報通信業、運輸業、建設業、卸売業、小売業、サービス業

(4) 調査対象事業所数

817事業所（製造業227事業所、非製造業590事業所）

(5) 調査内容

- ① 従業員について
- ② 経営について
- ③ 従業員の労働時間について
- ④ 従業員の有給休暇について
- ⑤ 新規学卒者の採用について
- ⑥ 長時間労働、同一労働同一賃金について
- ⑦ 無期転換ルールについて
- ⑧ 賃金改定について
- ⑨ 労働組合の有無について

(6) 備考

- ① この調査は、回答企業が任意抽出による調査のため、厳密な時系列の比較はできない。
- ② 調査項目によっては、複数回答となっている項目があるため、百分率の計算が100%にならないものがある。
- ③ 百分率の計算時に、小数点以下2桁を四捨五入しているため、合計が100%にならないものがある。

II 回答事業所の概要

1 調査票の回収状況

調査対象817事業所のうち、有効回答数は製造業と非製造業を合わせ412事業所で、回収率は50.4%となった。

図表1 実態調査回収率

	製造業	非製造業	合計
配布数	227	590	817
回答数	123	289	412
回収率	54.2%	49.0%	50.4%

2 回答事業所の内訳

回答のあった412事業所を従業員規模別にみると、従業員が「1～9人」は194事業所（47.1%）、「10～29人」は151事業所（36.7%）、「30～99人」は50事業所（12.1%）、「100～300人」は17事業所（4.1%）となった。

図表2 回答事業所数の内訳

		1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	事業所数	構成比率
製造業	食料品	5	1	4	2	12	2.9%
	繊維工業	1	-	-	-	1	0.2%
	木材・木製品	20	17	8	1	46	11.2%
	印刷・同関連	-	-	-	-	-	-
	窯業・土石製品	3	30	2	-	35	8.5%
	化学工業	1	1	-	-	2	0.5%
	金属・同製品	12	9	1	-	22	5.3%
	機械器具	2	-	-	-	2	0.5%
	その他	-	1	1	1	3	0.7%
	小計	44	59	16	4	123	29.9%
非製造業	情報通信業	-	-	-	-	-	-
	運輸業	3	5	5	1	14	3.4%
	建設業	84	61	12	6	163	39.6%
	卸売業	3	12	9	-	24	5.8%
	小売業	15	2	1	-	18	4.4%
	サービス業	45	12	7	6	70	17.0%
	小計	150	92	34	13	289	70.1%
合計	194	151	50	17	412	100.0%	
構成比率	47.1%	36.7%	12.1%	4.1%	100.0%		

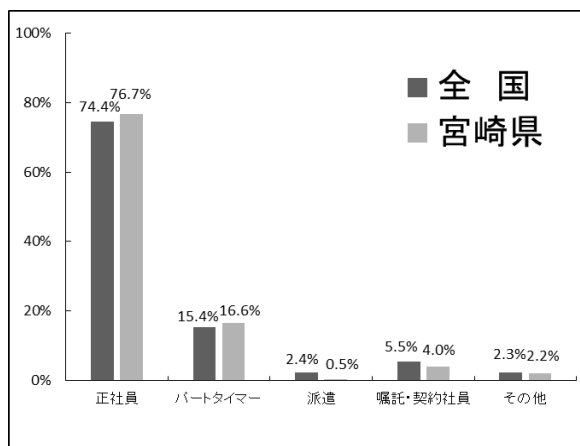
Ⅲ 調査結果の概要

1 従業員について

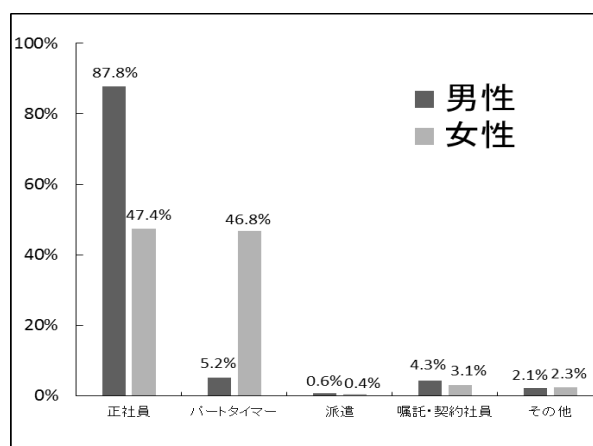
従業員の雇用形態は、総従業員数9,769人（男7,090人・女2,679人）のうち、正社員が7,497人（76.7%）で、男女別にみると、男性6,228人（87.8%）、女性1,269人（47.4%）となっている。

また、女性では、パートタイマーが1,254人（46.8%）と正社員に次いで高い割合を示している。

図表3 従業員数（雇用形態別・全国比較）



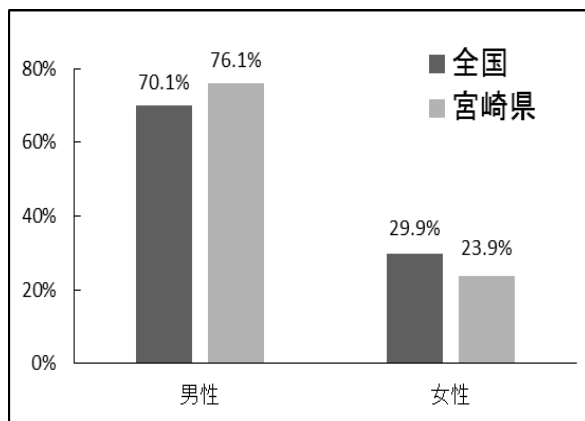
図表4 従業員数（雇用形態別・男女比較）



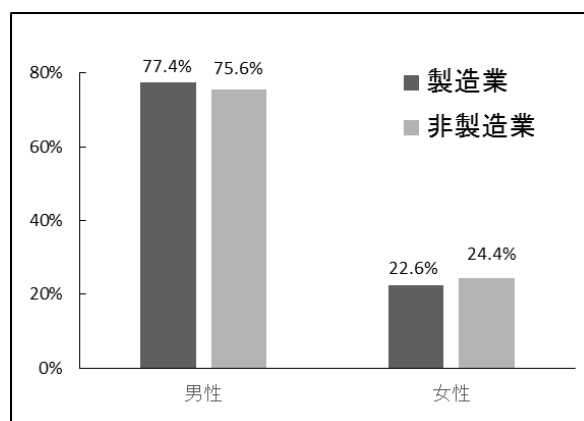
常用労働者数は、9,025人（1事業所当たり平均常用労働者数21.9人）で、総従業員数に占める割合は92.4%と全国の93.4%を若干下回っている。

また、男女別では、男性は76.1%（6,870人）、女性は23.9%（2,155人）となっており、本県では男性の割合が全国（70.1%）を上回っている。

図表5 常用労働者数（男女別・全国比較）



図表6 常用労働者数（男女別・業種別比較）



「常用労働者」とは

事業所が直接雇用する従業員のうち、次の①②③のいずれかに該当する者。なお、パートタイマーであっても、①②に該当する場合は常用労働者に含む。

- ① 期間を決めずに雇われている者、又は1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
- ② 日々又は1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 事業主の家族で、事業所で働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者

2 経営について

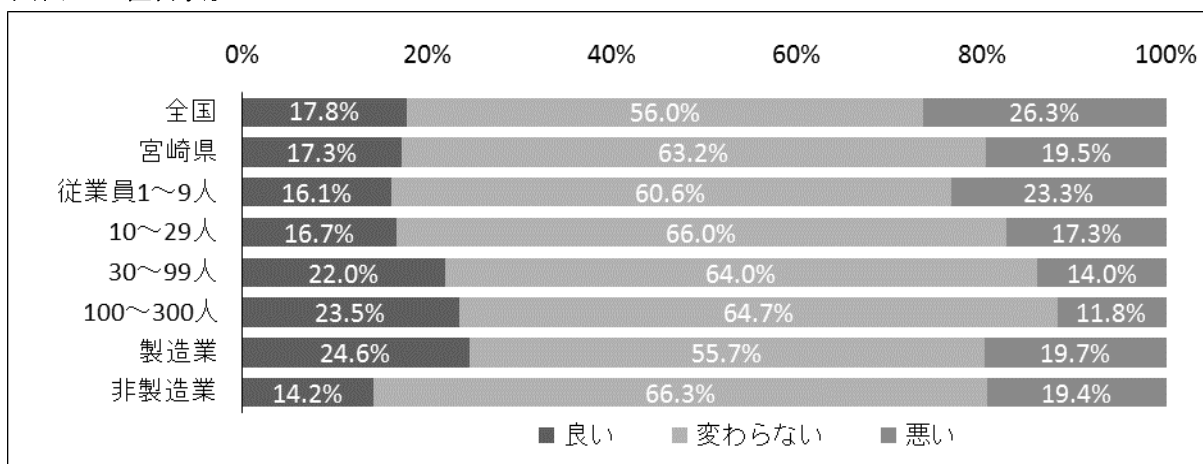
(1) 経営状況

現在の経営状況を「良い」と回答した事業所は17.3%で、前年度の13.4%と比べて、3.9%増加している。

「悪い」と回答した事業所は19.5%で、前年度の21.4%と比べて1.9%減少した。

また、「変わらない」と回答した事業所が63.2%を占め、依然として停滞的状況が続いている。

図表7 経営状況



全国との比較でみると、全国平均を「良い」は、0.5%下回り、「悪い」も、6.8%下回っている。

規模別でみると、従業員数の多い企業ほど「良い」の割合が高い傾向がみられる。

業種別でみると、「良い」は製造業が24.6%、非製造業が14.2%で製造業が10.4%上回っている。

図表8 経営状況（全国・業種別比較）

		事業所数	良い	変わらない	悪い
全国		18,505	17.8%	56.0%	26.3%
宮崎県		410	17.3%	63.2%	19.5%
製造業	食料品	12	8.3%	75.0%	16.7%
	繊維工業	1	-	100.0%	-
	木材・木製品	45	17.8%	66.7%	15.6%
	窯業・土石製品	35	22.9%	40.0%	37.1%
	化学工業	2	-	100.0%	-
	金属・同製品	22	50.0%	45.5%	4.5%
	機械器具	2	-	50.0%	50.0%
	その他	3	66.7%	33.3%	-
小計		122	24.6%	55.7%	19.7%
非製造業	運輸業	14	7.1%	78.6%	14.3%
	建設業	162	16.0%	66.7%	17.3%
	卸売業	24	16.7%	70.8%	12.5%
	小売業	18	-	50.0%	50.0%
	サービス業	70	14.3%	65.7%	20.0%
	小計	288	14.2%	66.3%	19.4%

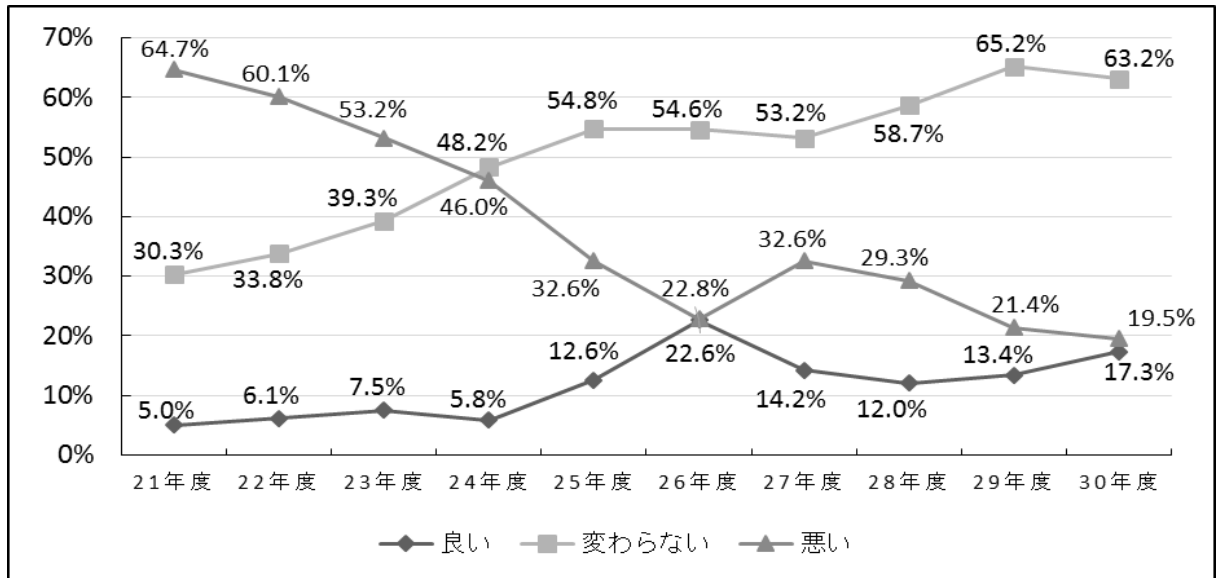
製造業のうち「良い」が最も高い業種は、『その他』の66.7%、「悪い」が最も高い業種は『機械器具』が50.0%となっている。

非製造業について、「良い」が最も高い業種は『卸売業』が16.7%、「悪い」が最も高い業種は『小売業』が50.0%となっている。

過去10年間の推移でみると、「悪い」は平成21年度をピークに減少傾向であったが、平成27年度には増加、その後は再び減少傾向となっている。

また、「良い」についても平成21年度を底に横ばいから増加傾向であったものの、平成26年度をピークに減少傾向となっていたが、前年度より再び増加傾向となっている。

図表9 経営状況（過去10年間の推移）



(2) 主要事業の今後の方針

図表10 主要事業の今後の方針（全国・業種別比較）

	事業所数	強化拡大	現状維持	縮小	廃止	その他	
全国	18,470	30.3%	63.8%	4.5%	0.9%	0.4%	
宮崎県	408	21.3%	75.0%	2.5%	1.0%	0.2%	
製造業	食料品	12	41.7%	50.0%	8.3%	-	-
	繊維工業	1	100.0%	-	-	-	-
	木材・木製品	45	26.7%	68.9%	2.2%	2.2%	-
	窯業・土石製品	35	8.6%	91.4%	-	-	-
	化学工業	2	50.0%	50.0%	-	-	-
	金属・同製品	22	22.7%	77.3%	-	-	-
	機械器具	2	50.0%	50.0%	-	-	-
	その他	3	33.3%	66.7%	-	-	-
小計	122	23.8%	73.8%	1.6%	0.8%	-	
非製造業	運輸業	14	14.3%	85.7%	-	-	-
	建設業	161	18.6%	77.0%	3.1%	0.6%	0.6%
	卸売業	24	33.3%	62.5%	4.2%	-	-
	小売業	18	11.1%	83.3%	5.6%	-	-
	サービス業	69	23.2%	72.5%	1.4%	2.9%	-
	小計	286	20.3%	75.5%	2.8%	1.0%	0.3%

現在行っている主要事業の今後の方針については、「現状維持」が75.0%と最も多く、昨年度（71.3%）より3.7%増加している。次いで「強化拡大」が21.3%となり、昨年度（24.1%）より2.8%減少している。

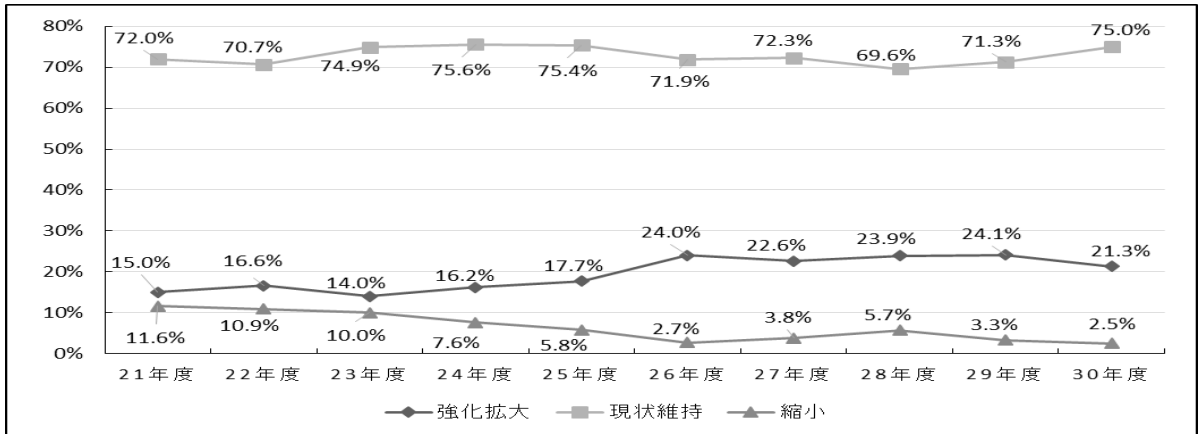
また、「縮小」は2.5%で昨年度（3.3%）より0.8%減少している。

全国と比較すると、本県は「現状維持」において11.2%高く、「現状維持」の傾向がみられる。業種別にみると、「現状維持」と回答した事業所は、製造業では73.8%、非製造業では75.5%と、非製造業が若干高くなっている。

製造業において「強化拡大」は『繊維工業』の100.0%が最も高く、次いで『化学工業』『機械器具』が50.0%、『食料品』が41.7%と高くなっている。「縮小」は『食料品』の8.3%が最も高い。

また、非製造業において「強化拡大」は、『卸売業』が33.3%と最も高く、次いで『サービス業』が23.2%と高くなっている。「縮小」については『小売業』が5.6%と最も高く、次いで『卸売業』が4.2%と高くなっている。

図表11 主要事業の方針（過去10年間の推移）



主要事業の方針（過去10年間の推移）をみると、「現状維持」が70%前後の水準で横ばいに推移しており、「強化拡大」が平成27年度以降は微増していたが、今年度では再び減少している。「縮小」は平成21年度をピークに減少傾向にあったが、平成27～28年度では増加、平成29年度より再び減少傾向にある。

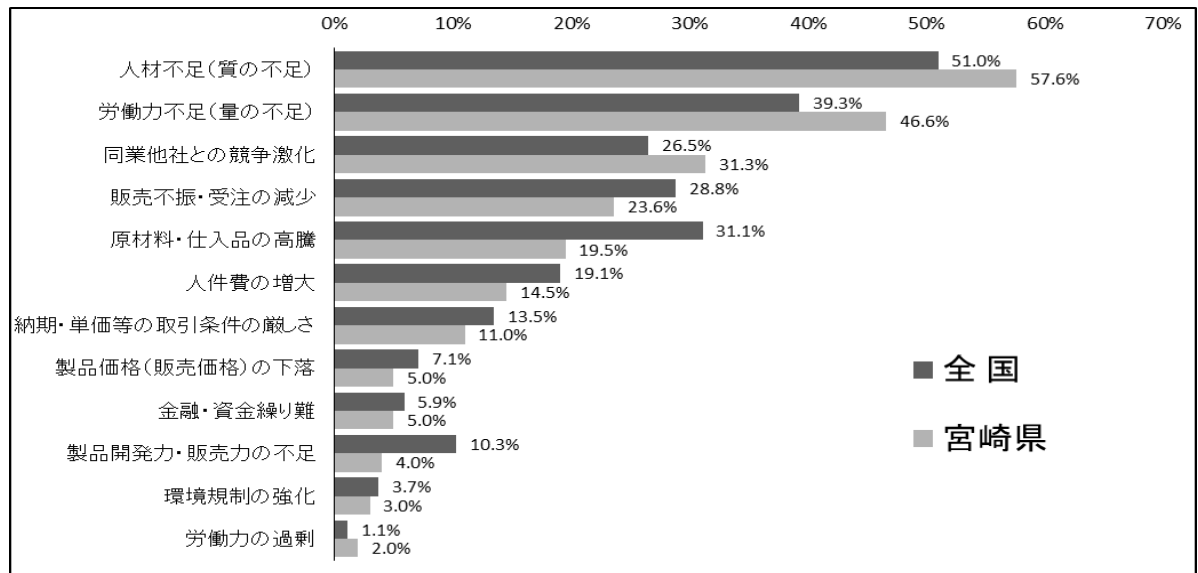
(3) 経営上の障害（3項目以内複数回答）

全国では、「人材不足（質の不足）」が51.0%と最も多く、次いで「労働力不足（量の不足）」が39.3%となっている。

本県においても、「人材不足（質の不足）」が57.6%と最も多く、次いで「労働力不足（量の不足）」が46.6%となっている。

全国及び本県ともに最も多かった「人材不足（質の不足）」は、前年度と比較すると全国（前年度 49.6%）では1.4%の増加、本県（前年度 51.9%）では5.7%の増加となっている。

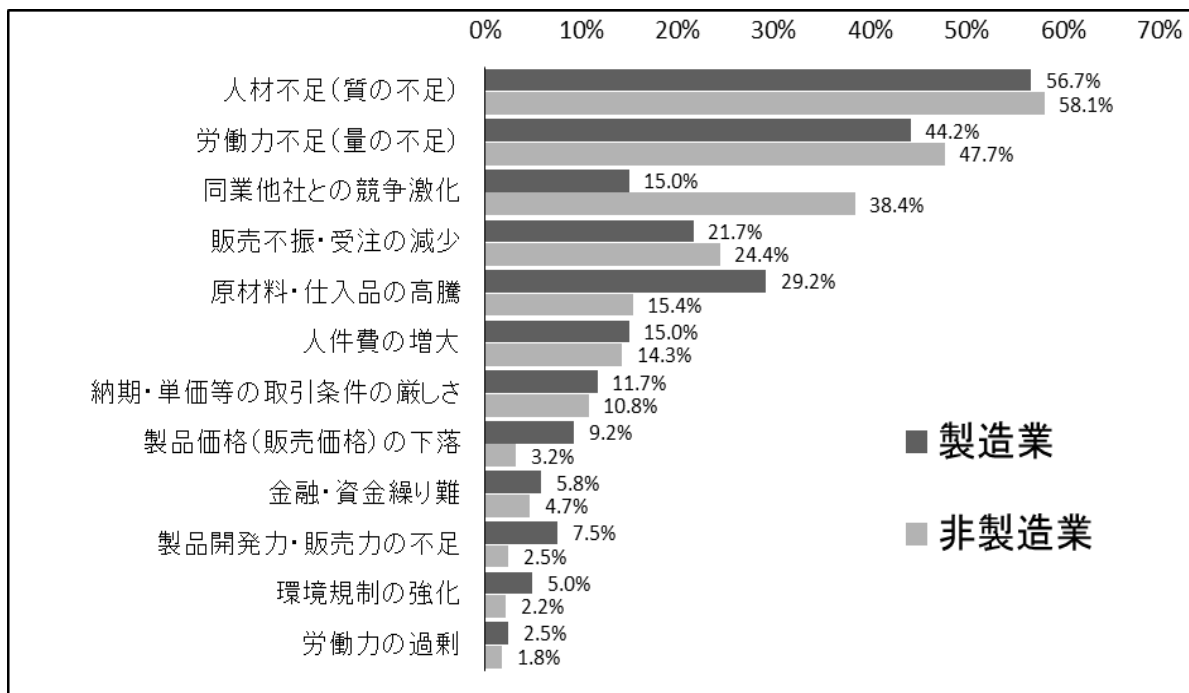
図表12 経営上の障害（全国比較）



本県における業種別でみると、製造業及び非製造業ともに「人材不足（質の不足）」が最も多く（製造業56.7%・非製造業58.1%）、次いで「労働力不足（量の不足）」が多くなっている。（製造業44.2%・非製造業47.7%）

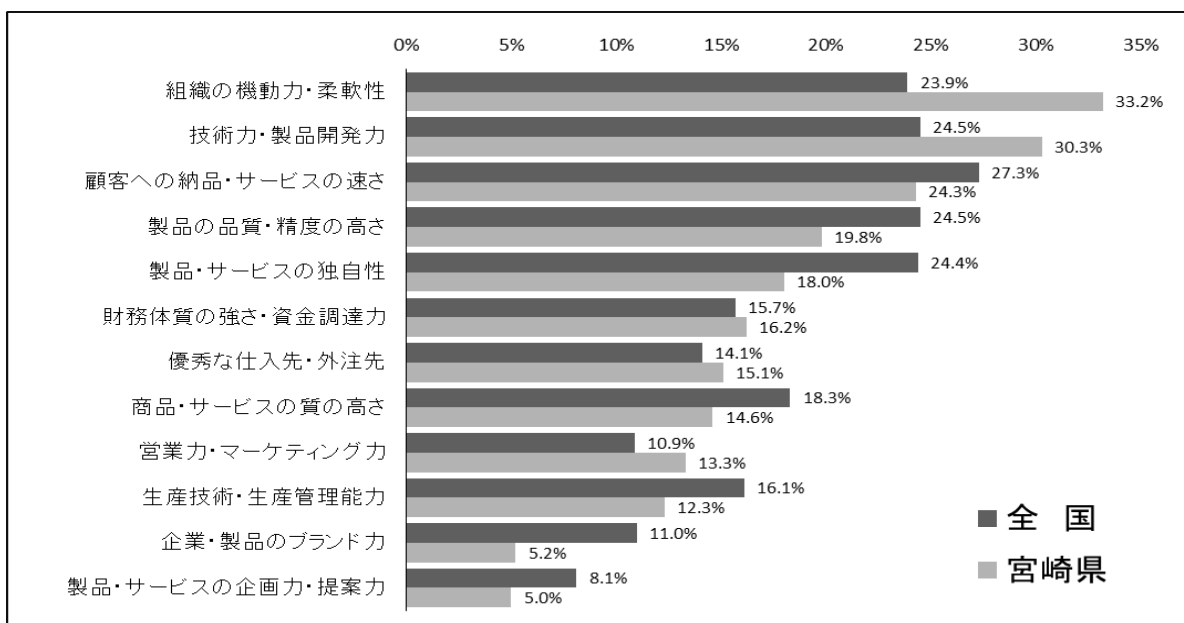
また、「同業他社との競争激化」において、製造業と非製造業の間に最も大きな開き（23.4%）がみられ、非製造業では同業他社との競争激化が経営に影響を与えていることが窺える。

図表13 経営上の障害（業種別比較）



(4) 経営上の強み（3項目以内複数回答）

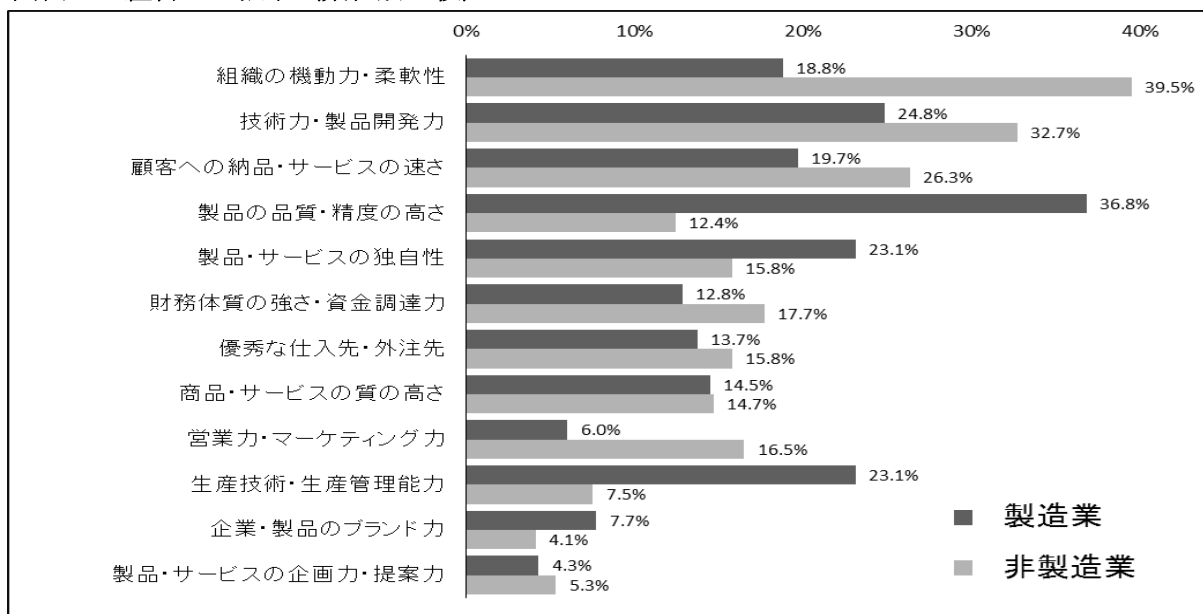
図表14 経営上の強み（全国比較）



全国では、「顧客への納品・サービスの速さ」が27.3%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」及び「製品の品質・精度の高さ」が24.5%となっている。

本県では、「組織の機動力・柔軟性」が33.2%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」が30.3%となっている。

図表15 経営上の強み（業種別比較）



本県における業種別でみると、製造業では「製品の品質・精度の高さ」が36.8%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」が24.8%となっている。

また、非製造業では「組織の機動力・柔軟性」が39.5%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」が32.7%となっている。

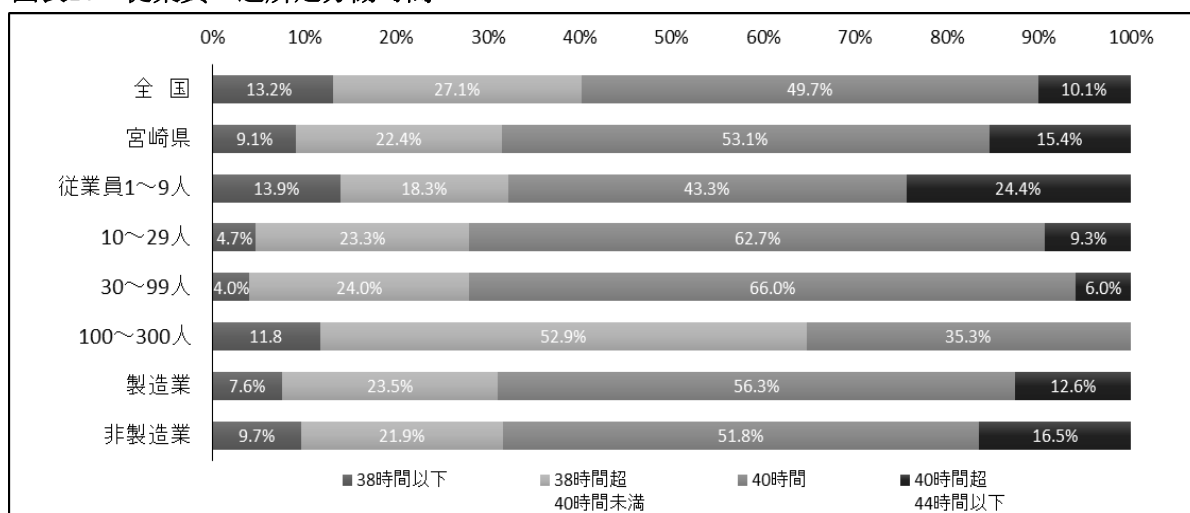
3 従業員の労働時間について

(1) 週所定労働時間

本県での週所定労働時間は、「38時間以下」が9.1%、「38時間超40時間未満」が22.4%、「40時間」が53.1%で、労働基準法で規定される「週40時間以下」の事業所は84.6%であり、前年度（83.4%）と比較すると1.2%増加している。これを規模別でみると、「40時間以下」と回答したのは、従業員が「1～9人」が75.6%、「10～29人」が90.7%、「30～99人」が94.0%、「100～300人」が100.0%となっており、規模が大きい事業所ほど割合が高い傾向にある。

業種別でみると、製造業、非製造業とも「40時間」と回答した事業所が最も多かった。「40時間以下」と回答したのは、製造業は87.4%、非製造業は83.5%と、製造業の方が「40時間以下」の割合が高い。

図表16 従業員の週所定労働時間



「所定労働時間」とは

就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間。

現在、労働基準法で週所定労働時間40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみである。

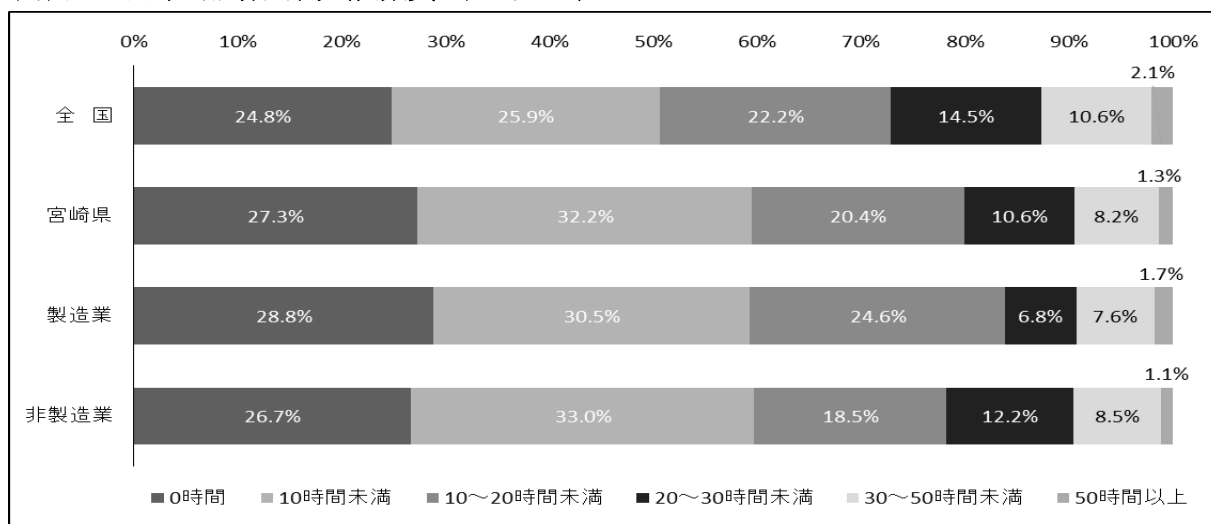
(2) 月平均残業時間

本県での従業員1人当たりの月平均残業時間は、「10時間未満」が32.2%と最も多く、次いで「0時間」が27.3%、「10～20時間未満」が20.4%となっている。

業種別でみると、製造業では「10時間未満」が30.5%と最も多く、次いで「0時間」が28.8%となっている。非製造業では「10時間未満」が33.0%と最も多く、次いで「0時間」が26.7%となっている。

本県における業種別内訳において、月平均残業時間が「30時間以上」の業種は、製造業では『機械器具』が50.0%と最も高く、非製造業では『運輸業』が50.0%と最も高かった。

図表17 月平均残業時間（従業員1人当たり）



図表18 月平均残業時間（業種別内訳）

		事業所数	0時間	10時間未満	10～20時間未満	20～30時間未満	30～50時間未満	50時間以上	平均残業時間(時間)
製造業	食料品	12	41.7%	25.0%	33.3%	-	-	-	5.83
	繊維工業	1	100.0%	-	-	-	-	-	0.00
	木材・木製品	41	53.7%	17.1%	19.5%	4.9%	4.9%	-	5.61
	窯業・土石	35	5.7%	51.4%	28.6%	8.6%	2.9%	2.9%	12.57
	化学工業	2	50.0%	50.0%	-	-	-	-	1.00
	金属、同製品	22	13.6%	27.3%	22.7%	13.6%	18.2%	4.5%	16.41
	機械器具	2	-	-	50.0%	-	50.0%	-	20.00
	その他	3	-	33.3%	33.3%	-	33.3%	-	18.67
	製造業	118	28.8%	30.5%	24.6%	6.8%	7.6%	1.7%	10.16
非製造業	運輸業	14	7.1%	7.1%	14.3%	21.4%	35.7%	14.3%	28.00
	建設業	156	23.1%	39.1%	22.4%	11.5%	3.8%	-	8.14
	卸売業	24	12.5%	33.3%	12.5%	25.0%	12.5%	4.2%	15.38
	小売業	18	38.9%	33.3%	16.7%	-	11.1%	-	6.94
	サービス業	58	43.1%	22.4%	12.1%	10.3%	12.1%	-	8.59
		非製造業	270	26.7%	33.0%	18.5%	12.2%	8.5%	1.1%

4 従業員の有給休暇について

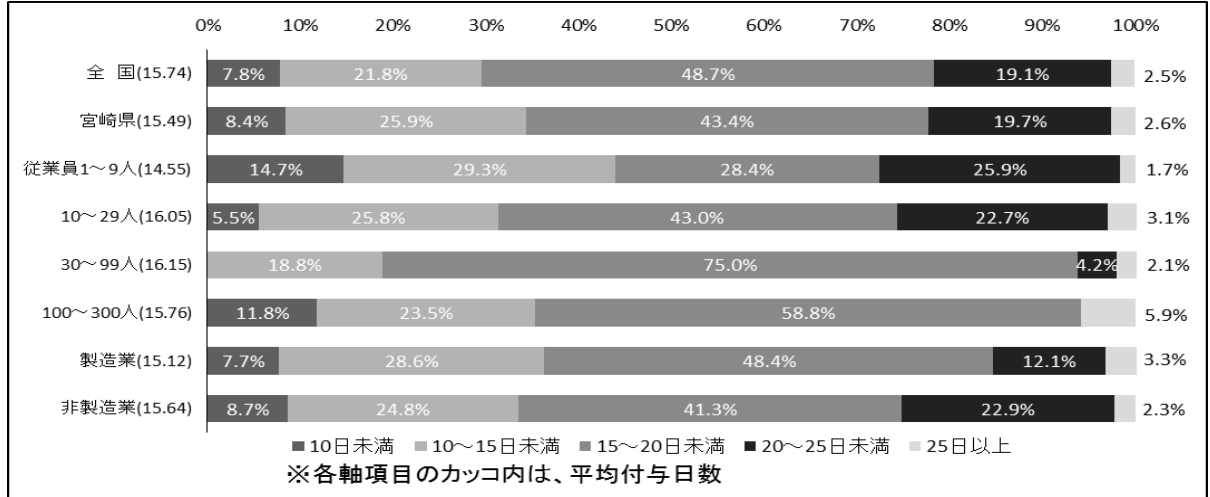
(1) 年次有給休暇の平均付与日数（前年からの繰越分を除く、当年付与分のみ）

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」の事業所が最も多く、全国との比較でみると、全国の48.7%と比べ、本県は43.4%と5.3%低い。

規模別における年次有給休暇の平均付与日数をみると、従業員が「30～99人」が16.15日と最も多く、次いで「10～29人」の16.05日となっている。

業種別における年次有給休暇の平均付与日数をみると、製造業が15.12日、非製造業が15.64日と製造業が0.52日少ない。

図表19 年次有給休暇の平均付与日数（従業員1人当たり）



(2) 年次有給休暇の平均取得日数

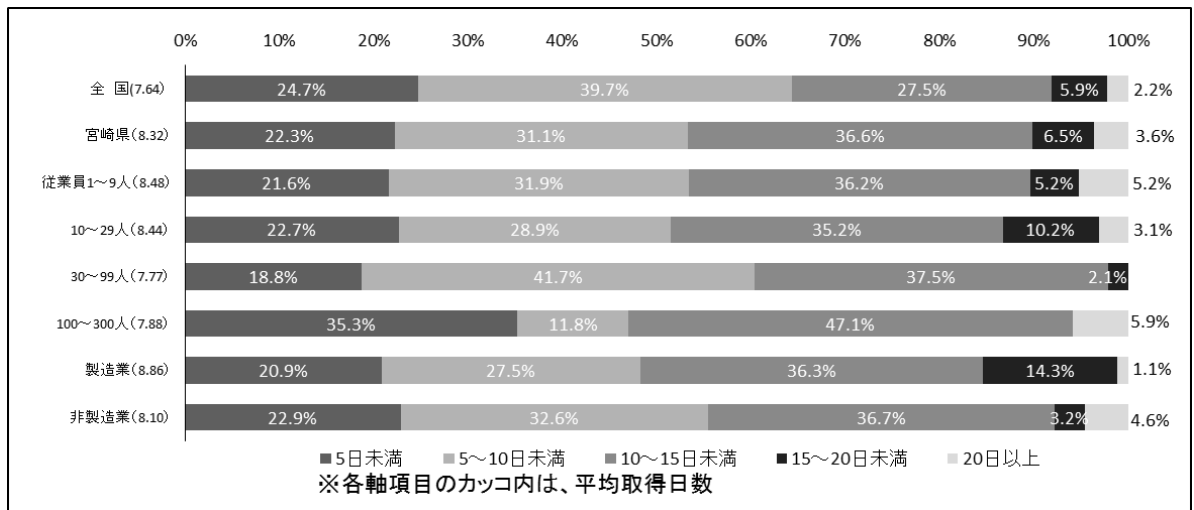
年次有給休暇の平均取得日数を全国との比較でみると、全国は「5～10日未満」の事業所が39.7%と最も多く、次いで「10～15日未満」が27.5%となっている。

本県では「10～15日未満」が36.6%と最も多く、次いで「5～10日未満」が31.1%となっており、平均取得日数は8.32日で全国の7.64日を0.68日上回っている。

前年と比較すると、全国（前年度 7.56日）では0.08日の増加、本県（前年度 8.27日）では0.05日の増加となっている。

規模別でみると、事業所の規模が大きくなるほど平均取得日数が少なくなる傾向がみられ、業種別でみると、平均取得日数が製造業は8.86日、非製造業は8.10日と非製造業が0.76日少ない。

図表20 年次有給休暇の平均取得日数（従業員1人当たり）



5 新規学卒者の採用について

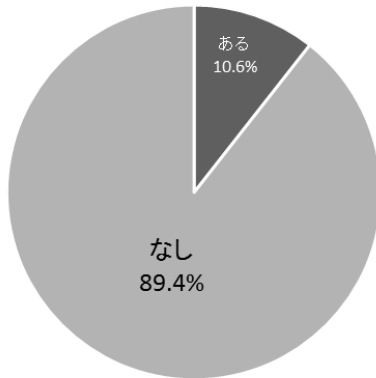
(1) 平成30年3月の新規学卒者の採用又は採用計画の有無

本県での新規学卒者の採用又は採用計画の有無は、「ある」が10.6%、「なし」が89.4%となった。

規模別でみると、事業所の規模が大きくなるほど「ある」と回答した割合が高い。

業種別でみると、製造業・非製造業ともに「なし」と回答した割合が85%を超えている。

図表 21 平成 30 年 3 月の新規学卒者の採用又は採用計画の有無（県内）



図表 22 平成 30 年 3 月の新規学卒者の採用又は採用計画の有無

	事業所数	採用あり	採用なし
全 国	18,543	21.4%	78.6%
宮崎県	406	10.6%	89.4%
従業員1～9人	189	1.1%	98.9%
10～29人	150	12.0%	88.0%
30～99人	50	24.0%	76.0%
100～300人	17	64.7%	35.3%
製造業	122	9.8%	90.2%
非製造業	284	10.9%	89.1%

(2) 平成30年3月の新規学卒者の採用予定と実績

平成30年3月の新規学卒者の採用又は採用計画が「ある」と回答した事業所の新規学卒者の採用実績人数は、学歴別にみると「高校卒の技術系」が24人と最も多く、次いで「大学卒の技術系」が7人、「専門学校卒の技術系」が6人となっている。

また、「高校卒の事務系」は4人、「短大卒（含高専）の技術系」は3人となっている。

図表 23 平成 30 年 3 月新規学卒者の採用予定と実績（技術系）

	高校卒			専門学校卒			短大卒（含高専）			大学卒		
	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)
全 国	1,675	4,378	3,270	526	916	783	167	245	213	719	1,833	1,413
宮崎県	16	37	24	4	6	6	3	5	3	6	9	7
従業員1～9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1
10～29人	5	9	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1
30～99人	5	11	6	2	4	4	-	-	-	3	5	3
100～300人	6	17	12	1	1	1	2	4	2	1	2	2
製造業	8	17	11	2	4	4	-	-	-	5	8	6
非製造業	8	20	13	2	2	2	3	5	3	1	1	1

図表 24 平成30年3月新規学卒者の採用予定と実績（事務系）

	高校卒			専門学校卒			短大卒（含高専）			大学卒		
	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)
全 国	445	944	802	114	160	151	120	161	143	605	1,421	1,181
宮崎県	4	4	4	-	-	-	1	1	1	-	-	-
従業員1～9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10～29人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30～99人	3	3	3	-	-	-	1	1	1	-	-	-
100～300人	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-
非製造業	4	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 平成30年3月の新規学卒者の初任給

① 高校卒

高校卒業者の平均初任給（単純平均）は、技術系163,566円、事務系145,000円で、技術系の方が18,566円高くなっている。前年度より技術系（152,585円）は10,981円高く、事務系（144,200円）は800円高くなっている。

② 専門学校卒

専門学校卒業者の平均初任給（単純平均）は、技術系177,643円で、前年度より技術系（163,246円）は14,397円高くなっている。なお、事務系は採用がなかった。

③ 短大（含高専）卒

短大（含高専）卒業者の平均初任給（単純平均）は、技術系177,367円、事務系160,000円で、技術系の方が17,367円高くなっている。なお、前年度は技術系・事務系ともに採用がなかった。

④ 大学卒

大学卒業者の平均初任給（単純平均）は、技術系201,783円で、前年度より技術系（185,000円）は16,783円高くなっている。なお事務系は採用がなかった。

⑤ 全国との比較

事務系の高校卒における「30～99人」の事業所規模で平均初任給（単純平均）140,000円であり、全国平均の88.7%と最も格差が大きかった。

図表 25 平成 30 年 3 月新規学卒者の初任給 技術系（単純平均）

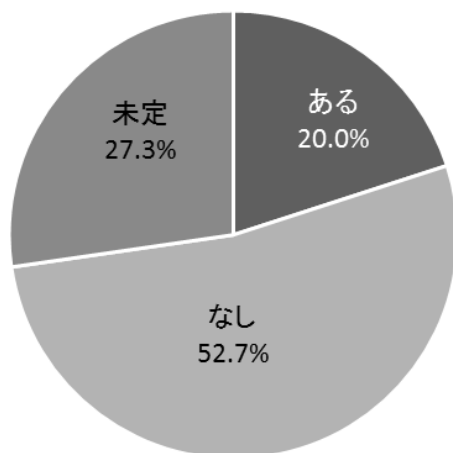
	高校卒			専門学校卒			短大卒（含高専）			大学卒		
	事業所数	初任給 （円）	格差 （%）	事業所数	初任給 （円）	格差 （%）	事業所数	初任給 （円）	格差 （%）	事業所数	初任給 （円）	格差 （%）
全 国	1,675	163,374	100.0	526	175,760	100.0	167	176,469	100.0	719	199,708	100.0
宮崎県	16	163,566	100.1	4	177,643	101.1	3	177,367	100.5	6	201,783	101.0
従業員1～9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	210,000	103.8
10～29人	5	168,712	102.5	1	166,570	95.1	1	172,100	98.6	1	205,000	100.2
30～99人	5	161,000	98.6	2	184,500	104.3	-	-	-	3	208,333	105.2
100～300人	6	161,417	99.2	1	175,000	98.7	2	180,000	101.5	1	170,700	85.3
製造業	8	158,133	98.2	2	183,285	106.8	-	-	-	5	201,140	101.7
非製造業	8	169,000	101.1	2	172,000	96.0	3	177,367	97.7	1	205,000	101.5

図表 26 平成 30 年 3 月新規学卒者の初任給 事務系（単純平均）

	高校卒			専門学校卒			短大卒（含高専）			大学卒		
	事業所数	初任給 （円）	格差 （%）	事業所数	初任給 （円）	格差 （%）	事業所数	初任給 （円）	格差 （%）	事業所数	初任給 （円）	格差 （%）
全 国	445	157,892	100.0	114	172,753	100.0	120	172,552	100.0	605	194,532	100.0
宮崎県	4	145,000	91.8	-	-	-	1	160,000	92.7	-	-	-
従業員1～9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10～29人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30～99人	3	140,000	88.7	-	-	-	1	160,000	93.2	-	-	-
100～300人	1	160,000	100.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	1	160,000	93.2	-	-	-
非製造業	4	145,000	92.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 平成 31 年 3 月の新規学卒者の採用計画の有無

図表27 平成31年3月の新規学卒者の採用計画の有無



平成 31 年度に新規学卒者の採用計画が「ある」と回答した事業所は全体の 20.0% (前年度 17.5%) で、「なし」と回答した事業所は 52.7% (前年度 54.2%)、「未定」の事業所は 27.3% (前年度 28.3%) となっており、依然として採用計画のある事業所は少ない。

図表28 平成31年3月の新規学卒者の採用計画の有無

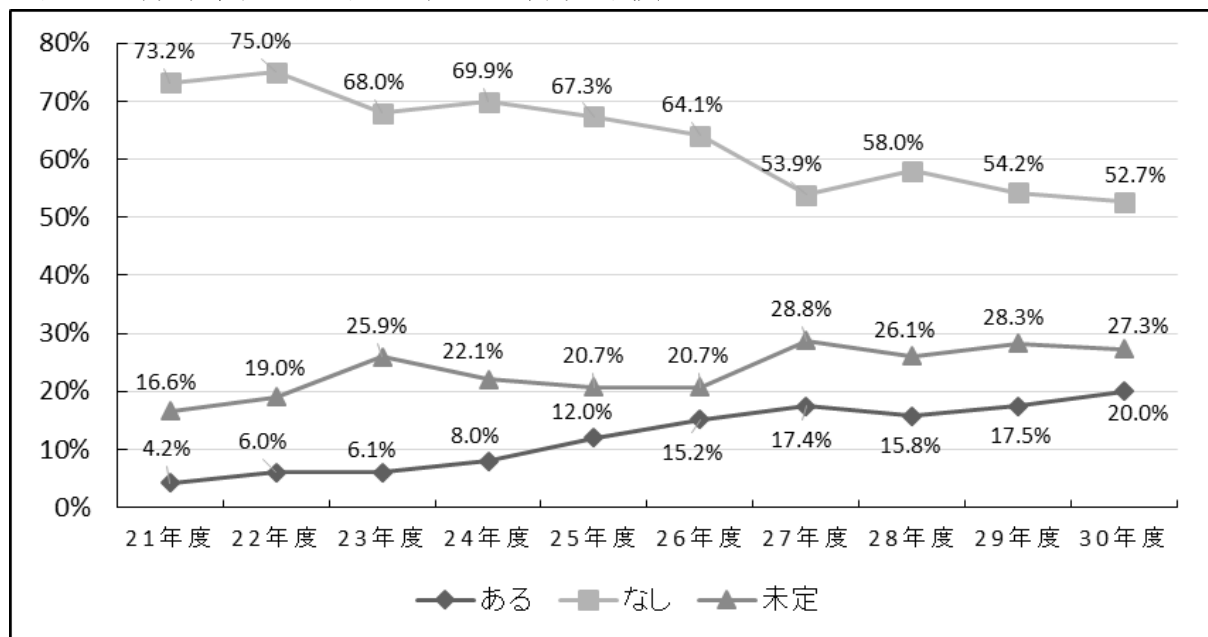
	事業所数	ある	ない	未定
全国	18,437	28.3%	49.5%	22.2%
宮崎県	406	20.0%	52.7%	27.3%
従業員1~9人	190	8.4%	62.6%	28.9%
10~29人	149	21.5%	49.0%	29.5%
30~99人	50	40.0%	42.0%	18.0%
100~300人	17	76.5%	5.9%	17.6%
製造業	121	19.8%	52.9%	27.3%
非製造業	285	20.0%	52.6%	27.4%

規模別でみると、「ある」と答えた事業所の割合が最も高いのは「100~300人」の 76.5%、次いで「30~99人」の 40.0% であり、事業所規模が大きいほど採用計画が「ある」と回答した割合が高い。

新規学卒者の採用計画において、過去 10 年間の推移をみると、「ある」は平成 21 年度を底に年々増加傾向であり、「なし」は平成 22 年度をピークに減少傾向にある。

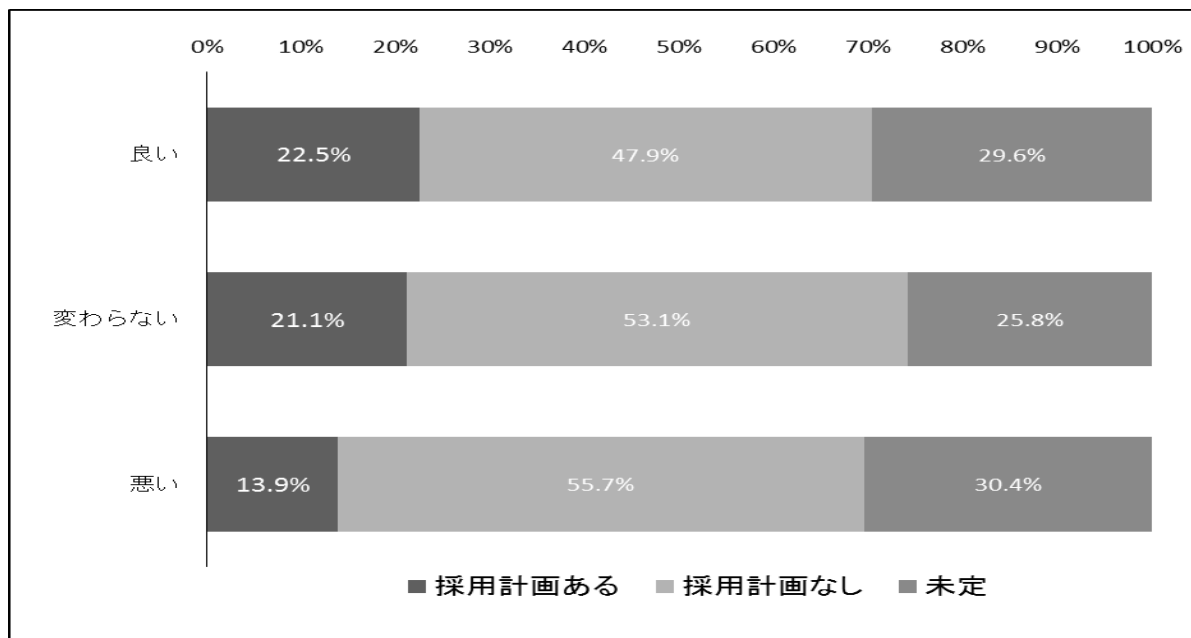
ただし、「ある」と回答した企業よりも「未定」と回答した企業の割合が高く、計画的な採用が困難な事業所が多い。

図表29 新規学卒者の採用計画（過去10年間の推移）



経営状況別（P 4 参照）では、経営状況が「良い」と答えた事業所のうち採用計画が『ある』が22.5%、『なし』が47.9%となっている。また、経営状況が「変わらない」と答えた事業所のうち採用計画が『ある』が21.1%、『なし』が53.1%となっている。経営状況が「悪い」と答えた事業所では、採用計画が『ある』が13.9%、『なし』が55.7%となっている。

図表30 平成31年3月の新規学卒者の採用計画の有無（経営状況別比較）



(5) 平成31年3月の新規学卒者の採用予定人数

新規学卒者の採用予定人数を規模別にみると、すべての規模で「高校卒」の採用予定人数が多かった。また、業種別にみても同様に「高校卒」の採用予定人数が多く、非製造業においては105人と製造業より2倍以上の採用予定人数となっている。

図表31 平成31年3月の新規学卒者の採用予定人数

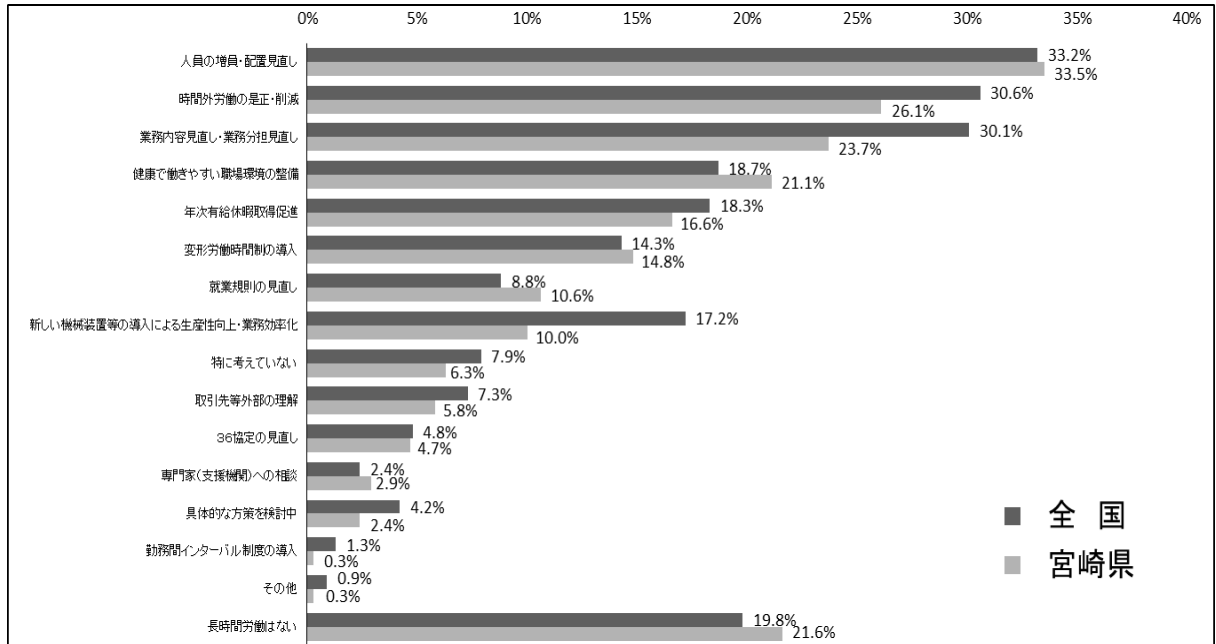
	高校卒		専門学校卒		短大卒（含高専）		大学卒	
	事業所数	採用予定人数	事業所数	採用予定人数	事業所数	採用予定人数	事業所数	採用予定人数
全国	4,016	10,394	1,312	2,181	734	1,090	2,301	5,516
宮崎県	67	146	35	48	9	12	25	43
従業員1~9人	12	18	10	14	1	1	2	3
10~29人	28	45	11	12	3	3	9	9
30~99人	16	36	8	11	1	1	6	9
100~300人	11	47	6	11	4	7	8	22
製造業	19	41	9	10	1	1	6	8
非製造業	48	105	26	38	8	11	19	35

6 長時間労働、同一労働同一賃金について

(1) 長時間労働への対応状況（複数回答）

長時間労働への対応は、全国及び本県ともに「人員の増員・配置見直し」と回答した事業所が最も多く（全国 33.2%・本県 33.5%）、次いで「時間外労働の是正・削減」と回答した事業所が多くなっている。（全国 30.6%・本県 26.1%）。

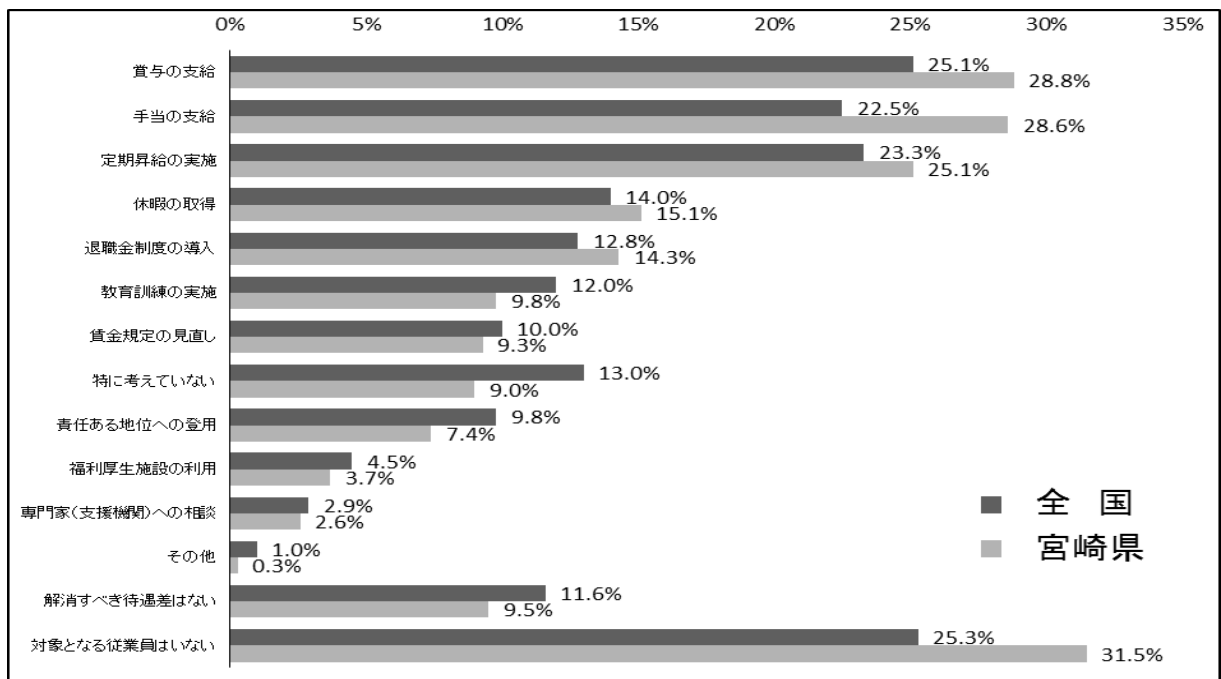
図表32 長時間労働への対応（全国比較）



(2) 同一労働同一賃金への対応状況（複数回答）

同一労働同一賃金への対応は、全国及び本県ともに「賞与の支給」と回答した事業所が最も多く（全国 25.1%・本県 28.8%）、次いで全国では「定期昇給の実施」と回答した事業所が多く、本県では「手当の支給」と回答した事業所が多かった。

図表33 同一労働同一賃金への対応（全国比較）



7 無期転換ルールについて

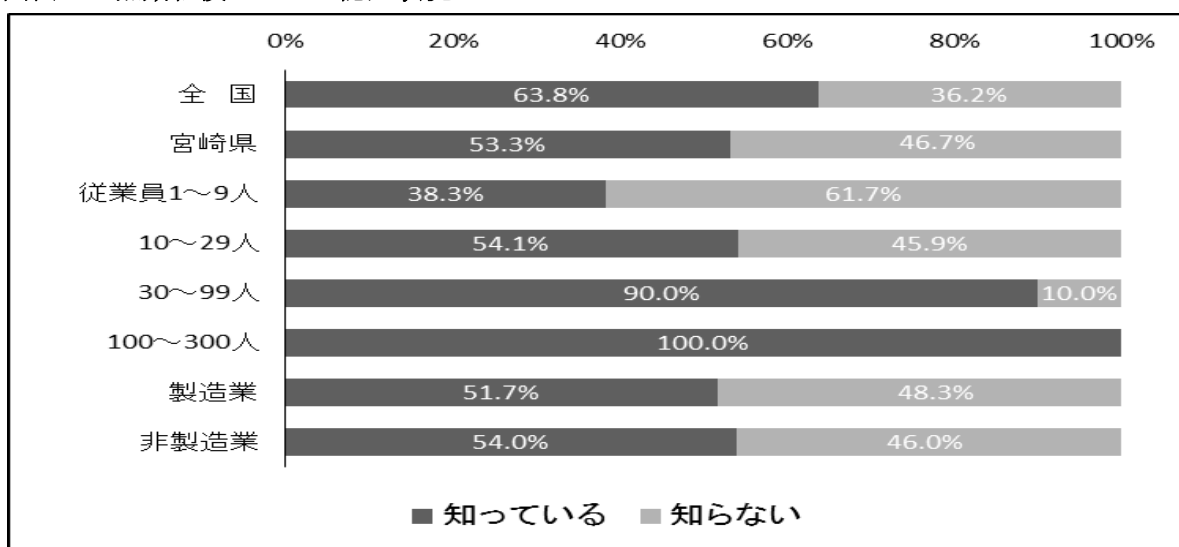
(1) 無期転換ルールの認知状況

無期転換ルールの認知状況は、全国では「知っている」と回答した事業所が63.8%に対し、本県では「知っている」と回答した事業所が53.3%と全国に比べ10.5%下回っている。

規模別でみると、「知っている」と回答したのは、従業員が「1～9人」が38.3%、「10～29人」が54.1%、「30～99人」が90.0%、「100～300人」が100.0%となっており、規模が大きい事業所ほど割合が高い傾向にある。

業種別でみると、「知っている」と回答したのは、製造業が51.7%、非製造業が54.0%であり、非製造業が若干上回っている。

図表34 無期転換ルールの認知状況

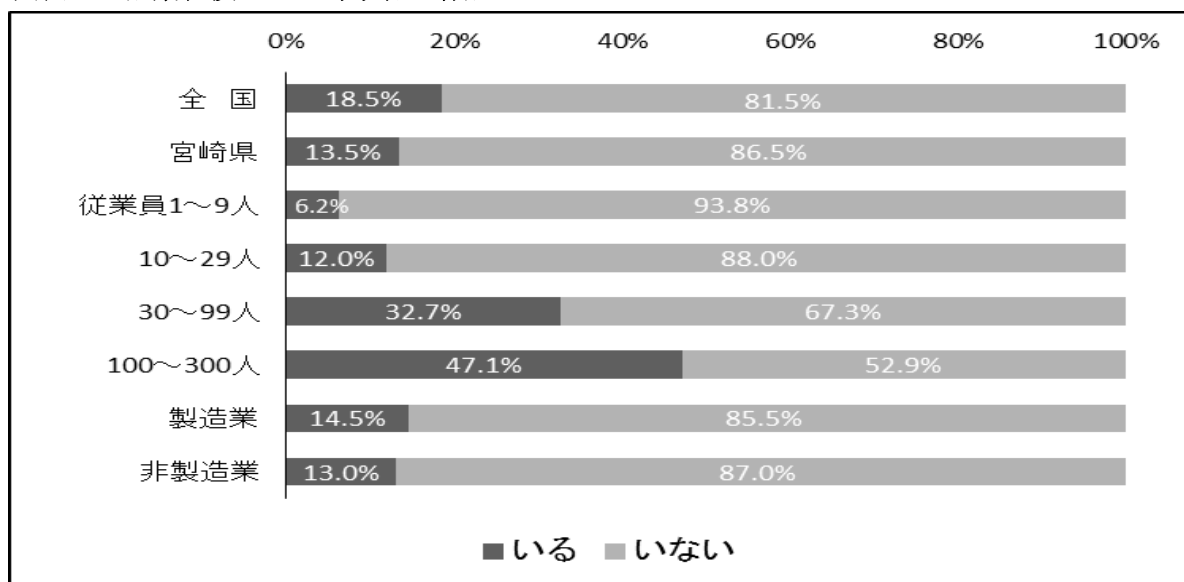


「無期転換ルール」とは

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えた場合、労働者の申込みにより無期労働契約に転換するルール。

(2) 無期転換ルール対象者の有無

図表35 無期転換ルール対象者の有無



無期転換ルール対象者が「いる」と回答した事業所は、全国の18.5%に対し、本県は13.5%と5.0%下回っている。

規模別でみると、「いる」と回答したのは、従業員が「1～9人」が6.2%、「10～29人」が12.0%、「30～99人」が32.7%、「100～300人」が47.1%となっており、規模が大きい事業所ほど割合が高い傾向にある。

業種別でみると、「いる」と回答したのは、製造業が14.5%、非製造業が13.0%であり、製造業が若干上回っている。

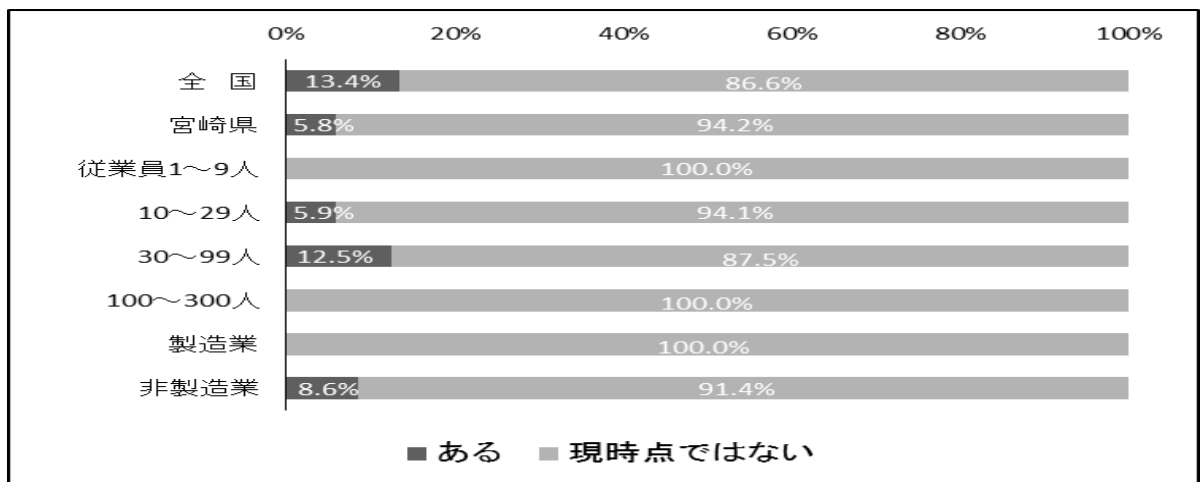
(3) 無期転換ルール対象者からの申込み状況

無期転換ルール対象者のいる事業所のうち、対象者から申込みがあった事業所は、全国では13.4%あるが、本県では5.8%と大きく下回っている。

規模別でみると、対象者から申込みがあった事業所は、従業員が「10～29人」が5.9%、「30～99人」が12.5%となっており、従業員が「1～9人」、「100～300人」の事業所では申込みがなかった。

業種別でみると、非製造業では8.6%の事業所で対象者から申込みがあったが、製造業では対象者から申込みがなかった。

図表36 無期転換ルール対象者からの申込み状況

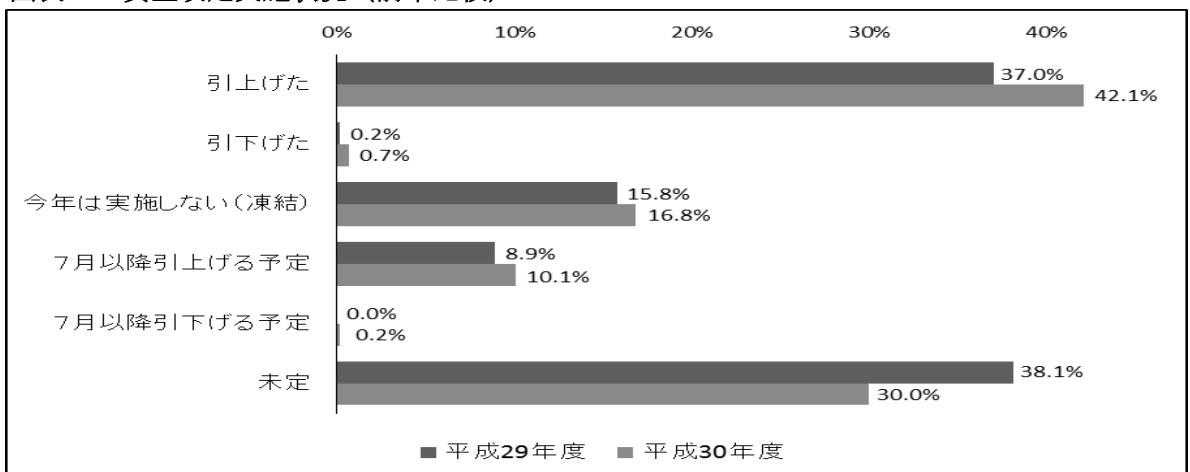


8 賃金改定について

(1) 賃金改定の実施状況

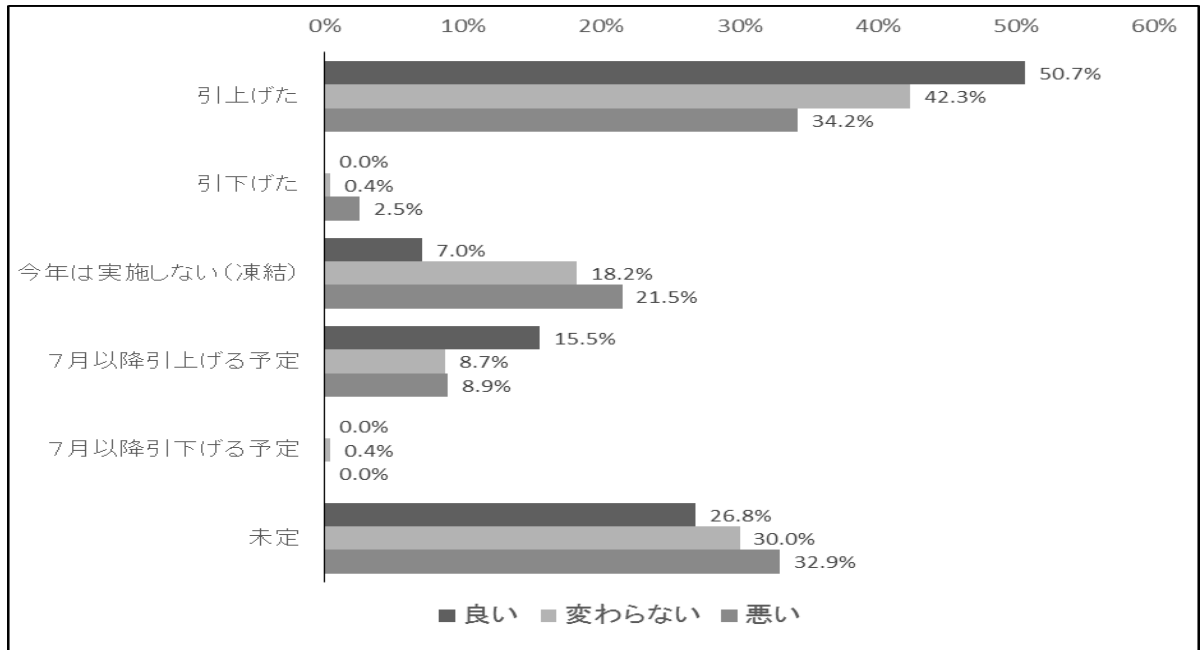
本県内の404事業所のうち、平成30年1月1日から7月1日までの間に実施した賃金改定の状況は、「引き上げた」が42.1%で、前年の37.0%より5.1%増加し、「今年は実施しない(凍結)」が16.8%(前年度15.8%)、「未定」が30.0%(前年度38.1%)となっている。

図表37 賃金改定実施状況 (前年比較)



経営状況別（P 4 参照）では、経営状況が「良い」と答えた事業所のうち『引き上げた』が 50.7%、『7月以降引上げる予定』が 15.5%となっている。また、経営状況が「変わらない」と答えた事業所では『引き上げた』が 42.3%、『今年は実施しない（凍結）』が 18.2%となっており、「悪い」と答えた事業所では『引き上げた』が 34.2%、『今年は実施しない（凍結）』が 21.5%となっている。

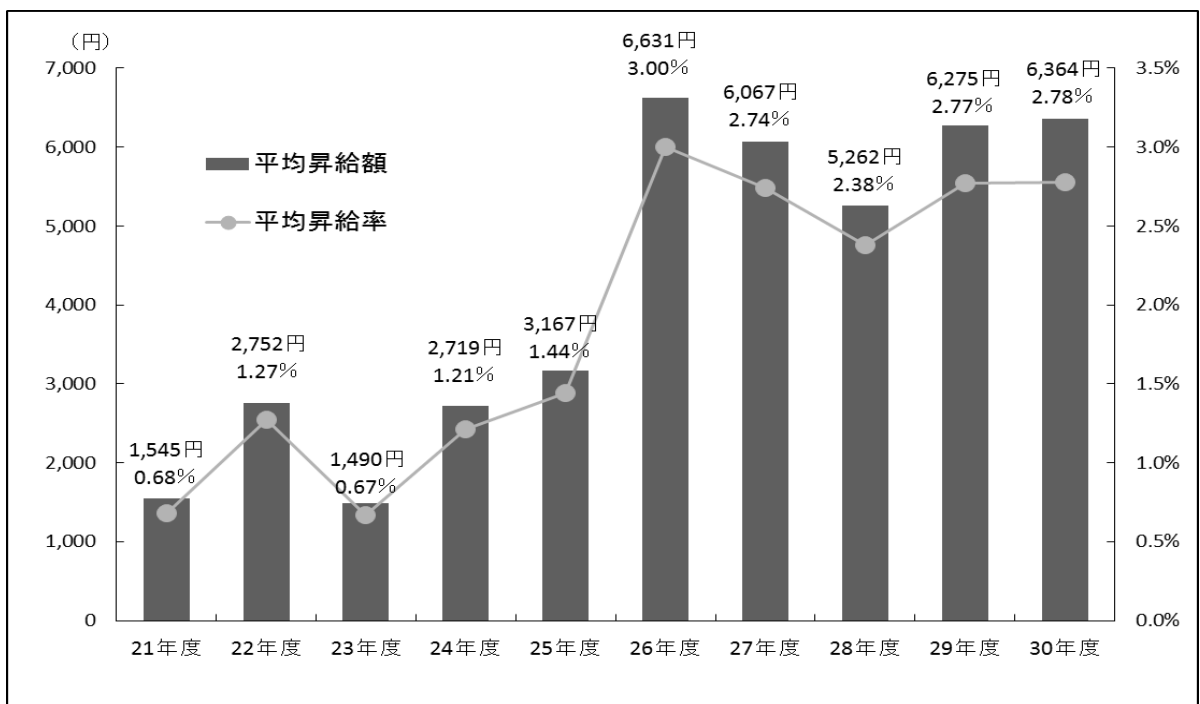
図表38 賃金改定実施状況（経営状況別比較）



(2) 平均昇給額・昇給率（※）

本県内の 178 事業所のうち、平均昇給額は、賃上げ額では単純平均で 6,364 円（昨年度 6,275 円）、昇給率 2.78%（昨年度 2.77%）と昨年より 0.01%増加した。

図表39 年度別の平均昇給額・昇給率（過去10年間の推移）



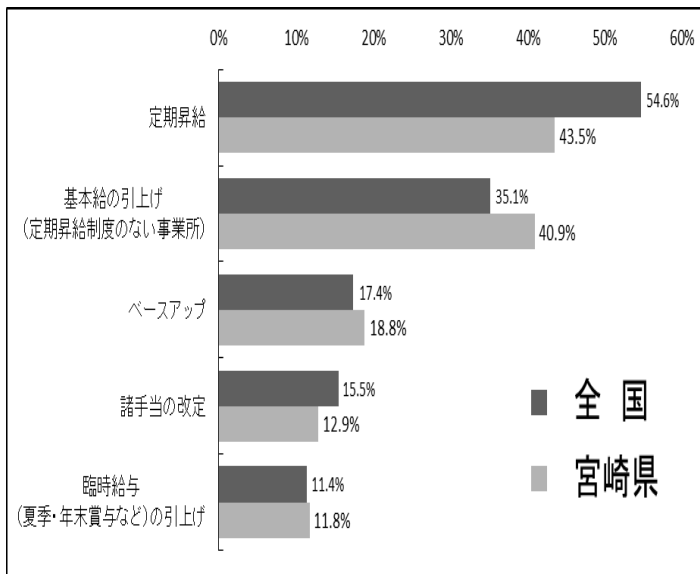
※昇給額＝改定後の賃金額－改定前の賃金額

昇給率＝昇給額／改定前の賃金額

(3) 賃金改定の内容（複数回答）

賃金改定の内容については、全国及び本県とも、「定期昇給」が最も多く、次いで「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」となっている。

図表 40 賃金改定の内容（全国比較）



「定期昇給」とは

毎年一定の時期を定めて、事業所内の昇給制度に従って行われる昇給のこと。

「ベースアップ」とは

賃金表（学歴、年齢、勤続年数、職務、職能などにより賃金がどのように定まっているか表にしたもの）の改定により賃金水準を引き上げること。

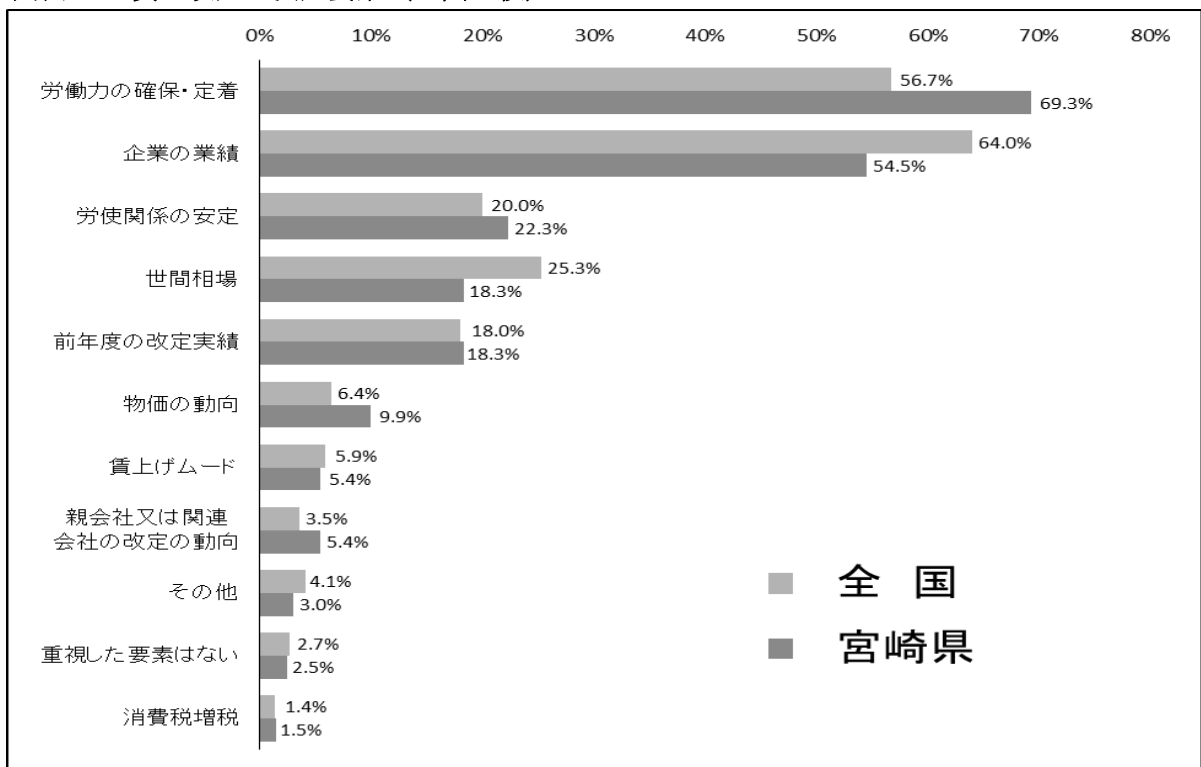
(4) 賃金改定の決定要素（複数回答）

全国では、「企業の業績」が 64.0%と最も多く、次いで「労働力の確保・定着」が 56.7%となっている。

本県では、「労働力の確保・定着」が 69.3%と最も多く、次いで「企業の実績」が 54.4%となっている。

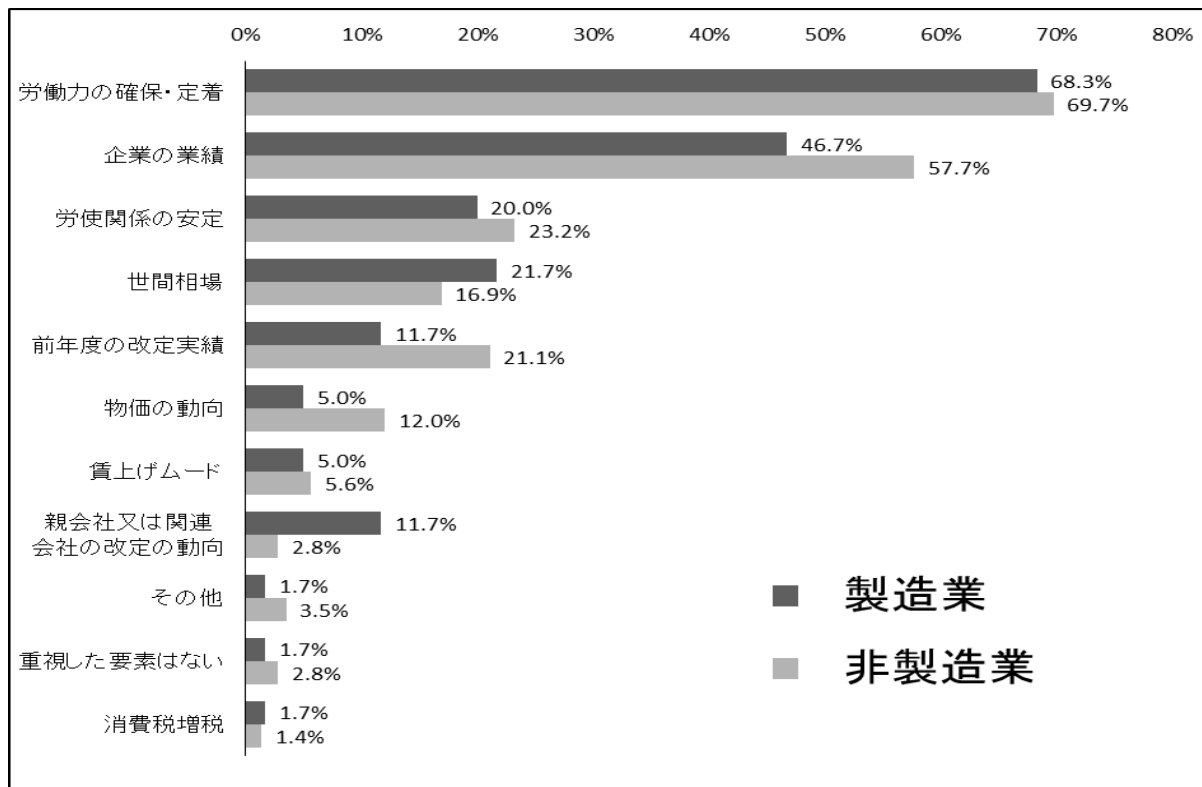
賃金改定の決定要素は、本県においては「労働力の確保・定着」が全国より 12.6%多く、大きな決定要素となっていることが窺える。

図表 41 賃金改定の決定要素（全国比較）



業種別でみると、製造業では「労働力の確保・定着」が68.3%と最も多く、次いで「企業の業績」が46.7%となっている。非製造業でも、「労働力の確保・定着」が69.7%と最も多く、次いで「企業の業績」が57.7%となっている。

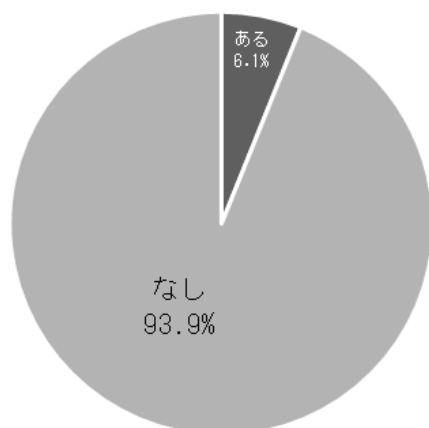
図表 42 賃金改定の決定要素（業種別比較）



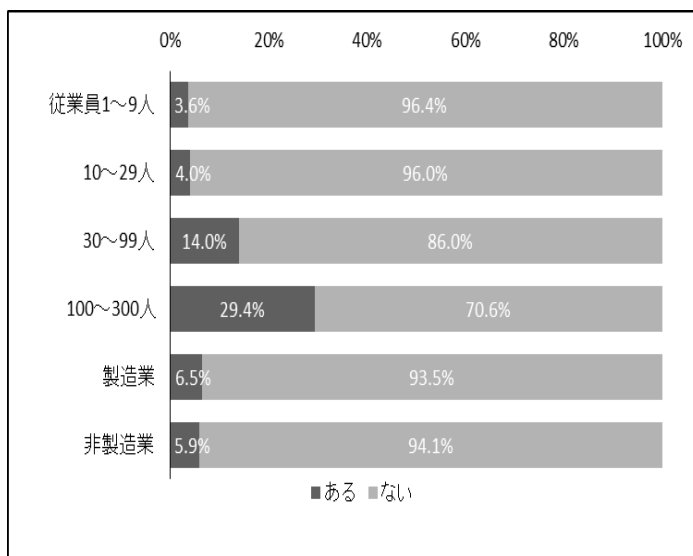
9 労働組合の有無について

労働組合が「ある」事業所は6.1%で、業種別では、製造業が6.5%、非製造業が5.9%となっている。また、規模別にみると、労働組合がある事業所は、従業員が「1～9人」は3.6%、「10～29人」は4.0%、「30～99人」は14.0%、「100～300人」は29.4%で、従業員規模が大きくなるほど組織率が高くなる傾向がみられる。

図表 43 労働組合の有無（本県内）



図表 44 労働組合の有無（規模別・業種別比較）



〈参 考〉

平成30年度

中小企業労働事情実態調査票

4 5 [] [] [] [] []

(左欄は記入しないでください。)



平成 30 年度中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

平成 30 年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成 30 年 7 月 1 日 調査締切：平成 30 年 7 月 13 日

記入についてのお願い

- ◇ 秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)
- ◇ お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月13日までにご返送ください。

宮崎県中小企業団体中央会 連携企画課

〒 880-0013 宮崎県宮崎市松橋 2 丁目 4 番 31 号 宮崎県中小企業会館 3 階

電話 0985-24-4278 FAX 0985-27-3672

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 -)	電話番号	- -
		FAX 番号	- -
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業] 11. 運輸業	12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：)	

設問 1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 平成 30 年 7 月 1 日現在の形態別の従業員数 (役員を除く) を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		常用労働者数
男性	人	人	人	人	人	人	前年比	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人	前年比	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		増・不変・減

[注] (1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。

(2) 「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含まれます。

- ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
- ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者

(3) 「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。

② 平成 31 年 3 月の新規学卒者の採用計画はありますか。(1 つだけに○)

1. ある 2. ない 3. 未定

※ 1. に○をした事業所は②-1 の質問にお答えください。



②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入ください。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒(含高専) 人 4. 大学卒 人

設問 6) 長時間労働、同一労働同一賃金への対応についてお答えください。

① 長時間労働への対応について、貴事業所で実施している(今後実施していこうとする)方策についてお答えください。(該当するものすべてに○)

1. 人員の増員・配置見直し	2. 時間外労働の是正・削減	3. 業務内容見直し・業務分担見直し
4. 取引先等外部の理解	5. 年次有給休暇取得促進	6. 変形労働時間制(※1)の導入
7. 就業規則の見直し	8. 36協定の見直し	9. 勤務間インターバル制度(※2)の導入
10. 健康で働きやすい職場環境の整備	11. 新しい機械装置・システムの導入による生産性向上・業務効率化	
12. 専門家(支援機関)への相談	13. 具体的な方策を検討中	14. 特に考えていない
15. 長時間労働はない	16. その他()	

(※1)変形労働時間制

労使協定または就業規則等において定めることにより、一定期間を平均し、1週間当たりの労働時間が法定の労働時間を超えない範囲内において、特定の日又は週に法定労働時間を超えて労働させることができる制度。1ヶ月単位、1年単位、1週間単位がある。

(※2)勤務間インターバル制度

勤務終了後、一定時間以上の「休息期間」を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保するもの。

② 同一労働同一賃金(※3)への対応について、貴事業所で実施している(今後実施していこうとする)方策についてお答えください。(該当するものすべてに○)

1. 定期昇給の実施	2. 手当の支給	3. 賞与の支給
4. 退職金制度の導入	5. 賃金規定の見直し	6. 責任ある地位への登用
7. 休暇の取得	8. 福利厚生施設の利用	9. 教育訓練の実施
10. 専門家(支援機関)への相談	11. 特に考えていない	12. 解消すべき待遇差はない
13. 対象となる従業員はいない	14. その他()	

(※3)同一労働同一賃金

同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者(無期雇用フルタイム労働者)と非正規雇用労働者(有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者)の間の不合理な待遇差の解消を目指すもの。

設問 7) 有期労働契約に関する無期転換ルール等についてお答え下さい。

① 労働契約法の改正により、平成 25 年 4 月から「無期転換ルール(有期労働契約が反復更新されて通算 5 年を超えた場合、労働者の申込みにより無期労働契約に転換するルール)」が導入され、平成 30 年 4 月から無期転換申込権が生じる労働者がいることを知っていましたか。(1 つだけに○)

1. 知っていた 2. 知らなかった

② 貴事業所に「無期転換ルール」の対象となる従業員はいますか。(1 つだけに○)

1. いる 2. いない

※ 1. に○をした事業所は②-1 の質問にお答えください。



②-1 「無期転換ルール」に基づく無期転換の申込みはありましたか。(1 つだけに○)

1. あった 2. 現時点ではない

設問 8) 賃金改定についてお答えください。

① 平成 30 年 1 月 1 日から 7 月 1 日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1 つだけに○)

1. 上げた	2. 下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7月以降引上げる予定	5. 7月以降引下げる予定	6. 未定

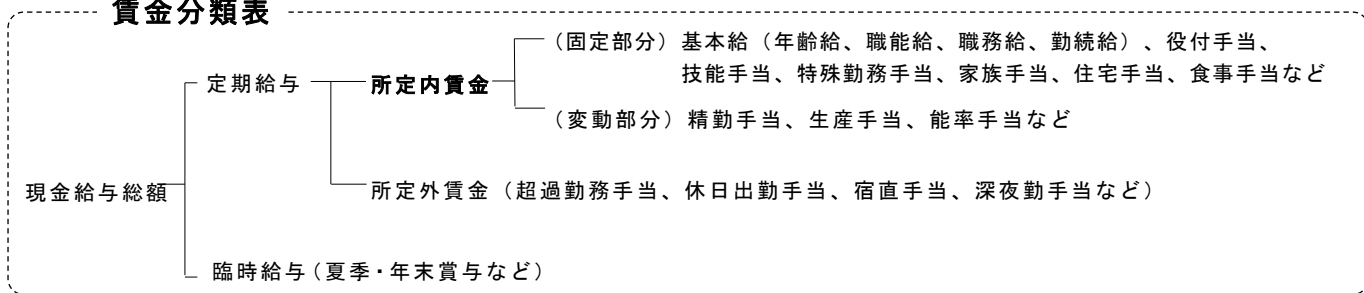
※ 1. ~ 3. に○をした事業所は下記の①-1の質問にお答えください。

①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。ご記入の際は下記の〔注〕をご確認ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員 1 人 当 たり (月 額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (C)
人	円	円	円

- 〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金 (A)」「改定後の平均所定内賃金 (B)」「平均引上げ・引下げ額 (C)」の関係は次のとおりです。
- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額 (C)」はプラス額になります。
 - ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額 (C)」はマイナス額になります。
 - ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額 (C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1 ページ目の設問 1 の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いてください。
- (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



※ 1. または 4. に○をした事業所及び臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所のみお答えください。

② 賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容についてお答えください。(該当するものすべてに○)

1. 定期昇給	2. ベースアップ	3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定	5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ	

- 〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含まれます。
- (2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることを行います。

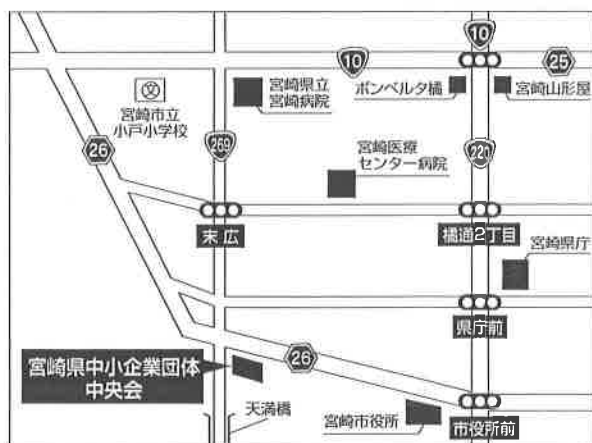
③ 貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 企業の業績	2. 世間相場	3. 労働力の確保・定着	4. 物価の動向	5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向	7. 前年度の改定実績	8. 賃上げムード	9. 消費税増税	
10. 重視した要素はない	11. その他()			

設問 9) 労働組合の有無についてお答えください。(1 つだけに○)

1. ある	2. ない
-------	-------

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7月13日までにご返送ください。



宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013

宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F
Tel.0985-24-4278(代) Fax.0985-27-3672

<http://www.himuka.or.jp/>